



八幡浜市 磯津地区
土砂災害ハザードマップ

凡 例

土石流	指定避難所兼 指定緊急避難場所 ※使用可能な避難所、避難場所のみ掲載しています。 【指定避難所】 被災者などが一定期間滞在するための施設 【指定緊急避難場所】 災害による危険から一時的・緊急的に避難する場所
がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)	自主的な緊急避難場所 ※使用可能な自主的な避難場所のみ掲載しています。 一時的・緊急的に避難する場所のうち、地域が開設するもの
地すべり	要配慮者利用施設(地区内) 要配慮者利用施設(地区外) ※土砂災害警戒区域外に問わず、すべての施設を掲載しています。 【要配慮者施設】 社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設
土砂災害警戒区域(イエローゾーン) 土砂災害のおそれがある区域	
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 建物が破壊され大きな被害が生じるおそれがある区域	
警察署	
消防署	

